平成２９年（家）第１０４１号
本籍神奈川県川崎市中原区上平間1700番地、最後の住所神奈川県海老名市東柏ケ谷４丁目24番23号
不在者　坂本　和之
昭和18年８月３日生
平成29年11月25日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第５１７６号
本籍新潟県新潟市西蒲区夏井1022番地、最後の住所新潟県新潟市西蒲区夏井1022番地
不在者　阿部　　仁
昭和36年５月４日生
平成29年11月23日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１１９号
本籍愛知県半田市亀崎町10丁目124番地２、最後の住所愛知県半田市亀崎町10丁目124番地の２サンライズ伊東弐番館202号
不在者　岩本　正己
昭和12年３月４日生
平成29年11月25日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所半田支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第５６４号
本籍青森県平川市尾崎浅井386番地２、住所千葉県松戸市栄町西２丁目891株式会社クリエイター寮内
申立人（失踪者）　八木橋　貢
昭和37年１月８日生
平成29年11月21日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２９年（家）第５３２３号
本籍埼玉県川口市並木３丁目31番地、住所東京都新宿区以下不詳
失踪者　竹本　和男
昭和12年１月10日生
平成29年11月25日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第３号
長野市川中島町上氷鉋553番地１
申立人　長野日野自動車株式会社
代表取締役　小松　治夫
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月22日
平成29年11月27日　松本簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＬ11998
金額　303,111円
支払期日　平成29年10月31日
支払地　長野県松本市
支払場所　株式会社八十二銀行松本営業部
振出日　平成29年６月25日
振出地　長野県塩尻市
振出人　丸林商工株式会社　代表取締役　小林　久志
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５２３号
栃木県宇都宮市若松原３丁目８番21号
債務者　株式会社エス・キューブ
代表者代表取締役　富田　健志
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
４　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１４８号
福島県伊達市梁川町字南町谷川10番地
債務者　株式会社やまき
代表者代表取締役　八巻　　正
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半澤　一成
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前11時30分
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第５２７号
栃木県小山市駅南町２丁目14番17―102号
債務者　株式会社ＭＳＧ
代表者代表取締役　青木幸太郎
１　決定年月日時　平成29年12月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊池　昭吾
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時15分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第８０９号
千葉県松戸市紙敷1193番地の10
債務者　有限会社エス・エヌ・アル
代表者取締役　方　　哲浩
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８２号
長野県佐久市岩村田1310番地３
債務者　株式会社協道不動産
代表者代表取締役　髙塚　利美
１　決定年月日時　平成29年12月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　優香
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後２時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第９０６号
兵庫県淡路市生穂1798―５
債務者　特定非営利活動法人おれんじ
代表者理事　日浦　政男
１　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９２号
広島県呉市安浦町中央６丁目５番６号
債務者　株式会社建築舎ゆわんと村
代表者代表取締役　佐藤　陽一
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高盛　政博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第５０２４号
大阪市大正区三軒家西２丁目17番８号
債務者　株式会社天平商会
代表者代表取締役　堀端　忠男
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１７０号
大阪市平野区長吉川辺１丁目１番10号
債務者　株式会社ミスト
代表者代表取締役　舟木　浩一
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　格
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５２１８号
大阪府東大阪市島之内２―４―34
債務者　有限会社ケン・アート・コーポレーション
代表者取締役　田中　志佳
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部